

交企第188号
令和元年12月19日

公益社団法人
福島県トラック協会長 殿

福島県警察本部交通部
交通企画課長
(公印省略)

重大交通事故続発防止に向けた協力依頼について

謹啓 時下、貴協会におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたりまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の交通事故発生状況は、12月18日現在、発生件数、死者数、傷者数とも前年比で減少しているものの、交通事故死者58人のうち、歩行中の死者数は27人と、前年比で6人増加しており、また、横断歩行中の死者は、歩行中の死者全体の約4割を占めるなど、多くの歩行者が重大事故の被害に遭っている現状にあります。

そのような中、去る12月17日、郡山市内の見通しの良い十字路交差点におきまして、山形県内の事業所の事業用大型貨物自動車と軽四輪乗用自動車が出会い頭に衝突し、軽四輪乗用自動車の助手席同乗者が死亡したほか、同車両の運転手も意識不明の重体となる重大事故が発生しております。

運転者に対する安全運転管理については、平素から各事業所において徹底を図っていただいておりますが、例年、年末年始の時期は、重大交通事故が続発する傾向にあることから、改めて貴職から貴協会傘下の会員の皆様に対し、交通事故防止について御教示いただきますようお願い申し上げます。

特に、

- 事業所における社会的責任を認識し、より高い交通安全意識が求められていることを常に自覚して自動車運転に従事すること。
- 貨物自動車の特性を踏まえ、交差点等における周囲の安全確認を徹底するとともに、速度を抑制し、防衛運転を励行すること。
- 「早めのライト点灯」及び「原則上向きライトとこまめなライトの上下切替え」による安全運転を励行すること。

等の周知徹底を図り、交通事故防止に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

謹白